

株式会社熊谷組 御中

仕入先コード:

所在地

社名

代表者名(契約者名)

印

表明確約書

1. 当社は、当社が反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋その他これらに準ずる者をいいます。以下同じ。)に該当せず、かつ、以下の各号に掲げる反社会的勢力との関係のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来においても該当しないことを確約します。また、当社は、当社の役員等(取締役、監査役、執行役員並びに支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者その他名称のいかんを問わず経営に実質的に関与する者をいいます。以下同じ。)及び当社が直接雇用し若しくは使用する者が反社会的勢力に該当せず、以下の第3号から第6号までに掲げる反社会的勢力との関係のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来においても該当しないことを確約します。

- ① 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係
- ② 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係
- ③ 反社会的勢力を利用したと認められる関係
- ④ 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係
- ⑤ 反社会的勢力との間において社会的に非難されるべき関係
- ⑥ その他前各号に準ずる関係

2. 当社は、自ら又は第三者を利用して以下の各号のいずれの行為も行わないことを表明確約します。

- ① 暴力的な要求行為
- ② 法的な責任を超えた要求行為
- ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- ④ 風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴社の信用を棄損し、又は貴社の業務を妨害する行為
- ⑤ その他前各号に準ずる行為

3. 当社は、当社が貴社から発注された取引の一部または全部をさらに当社の取引先企業(以下「取引先企業」といいます。)に発注若しくは再委託し、又は貴社から発注された取引に関連して取引先企業から物品や資材の納入を受ける場合は、あらかじめ取引先企業並びにその役員等及び取引先企業が直接雇用し若しくは使用する者が反社会的勢力でないことを確認し、取引先企業が第1項各号に掲げる反社会的勢力との関係のいずれにも該当せず、自ら又は第三者を利用して前項各号のいずれの行為も行わないこと、並びに取引先企業の役員等及び取引先企業が直接雇用し若しくは使用する者が第1項第3号から第6号までに掲げる反社会的勢力との関係のいずれにも該当しないことを表明確約いたします。

4. 当社は、次のいずれかに該当することを表明確約いたします。

- | |
|---|
| <p>() ①当社及び取引先企業は、反社会的勢力に該当したこと又は反社会的勢力との関係性を理由とする指名停止等の行政処分及び刑事罰を今までに一切受けたことはありません。</p> <p>() ②当社又は取引先企業は、反社会的勢力に該当したこと又は反社会的勢力との関係性を理由とする指名停止等の行政処分又は刑事罰を受けたことはありますが、現在そのようなことは一切ありません。</p> |
|---|

※上記の()のいずれかに「✓」を入れてください。「✓」がいずれにもない場合には取引をお断りする場合があります。

5. 当社は、当社が前四項の表明確約事項に違反したときは、貴社との取引の全てを解除されても異議なく、損害賠償その他の請求を一切しません。また、違反若しくは解除によって貴社に損害を与えたときは、その損害の一切を賠償いたします。

以上